

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	No.2694 2024年 3月14日	3月15日は自治 労県本部統一行動 日。春闘での賃 金・職場環境改善 に向け、県職労に 結集を！
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

2024春闘③-朝 明日、自治労県本部統一行動日 全職員の賃金上げを！

県職労は去る3月7日に内城人事課総括課長に対して春闘要求書を提出し、初任給格付の改善（全国最下位水準からの脱却）をはじめ、物価高騰に対応できる全職員の賃上げ等を強く求め、春闘の取り組みをスタートしました。

また中央段階では、国家公務員や自治労をはじめとする地方公務員等の労働組合の中央組織で構成する「公務員連絡会」が2月20日に委員長クラス交渉を行い、川本人事院総裁、河野国家公務員制度担当大臣にそれぞれ要求書を提出しました。今後、回答指定日（人事院3月19日、政府3月22日）に向け、交渉を重ねていくこととしています。

主な要求事項とその内容は以下のとおりです。

1. 賃金要求について

(1) 2024年度賃金の引上げについて

⇒ 全ての職員賃金の積極的な引き上げ。
期末・勤勉手当の配分のあり方等の十分な交渉・協議。

(2) 社会的に公正な官民比較方法の確立
について

⇒ 官民給与比較方法を社会的に公正な仕組みとなるよう改善。

2. 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について

⇒ 早い段階での情報提供を行うとともに、連絡会と十分な協議。

初任給近辺の俸給月額引上げについて、民間を大きく下回っている地域手当非支給地等における改善を重視。（本県は全て地域手当非支給地）（裏面に続く。）



明日3月15日（金）は、自治労県本部統一行動日です。

県職労のほか、県内市町村職員労働組合等の自治労岩手県本部に加盟する組合員が同一日に交渉や組合員集会等の行動に結集し、県内全体で労働条件改善の押上げを図る日です。

明日3月15日（金）は、定期人事異動内示が予定されているため、県職労は1日前倒しして取り組みます。

2. 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」について（表面からの続き）

⇒ 俸給の最低水準や勤勉手当の成績率上限の引上げについては、改定された評価制度の検証を前提。

寒冷地手当や特地勤務手当など、地域事情等を十分に踏まえて検討。

3. 定年の段階的引上げに伴う各種施策について

⇒ 高齢職員の増加に伴う中堅・若手職員の昇格の抑制の回避等に向け、級別定数の柔軟な措置。

再任用を希望する職員について、フルタイムを基本に再任用を実現。

4. 福利厚生施策の充実及び働きやすい職場づくりについて

⇒ 心の健康づくりについてカウンセリングや「試し出勤」など復帰支援策の推進。ハラスメントの防止について、問題の重要性を認識し、対策を着実に実施。

明日3月15日（金）定期人事異動内示

欠員や人事異動の諸問題は県職労へ

明日3月15日に、定期人事異動内示が行われます。県職労として、職員の勤務・労働条件の重要な変更であることから、早期内示（3月1日内示。遅くとも内示日から発令日まで最低3週間の確保）を求めてきました。当局の姿勢は、職員の切実な要望と乖離しており、問題と言わざるを得ません。

3月7日の人事課総括課長交渉では、欠員数は昨年4月（9人）と同程度との見通しが示されました。確定闘争時点で見込まれていた増員（定年引上げに伴うもの）はなくなり、欠員不補充をはじめとした来年度体制の諸問題も懸念されます。

具体的な事例の追及で来年度の早期内示へつなげていくためにも、組合員の皆様は短期間での引越や引継ぎの困難性、公舎等の住居確保難の課題等のご意見を県職労にお寄せください。組合未加入の方は組合に加入のうえ、ご意見を県職労にお寄せください。

今こそ組合に加入しよう！

常勤職員も会計年度任用職員も加入対象です。

本紙に記載した課題を含め、労働条件・職場環境の改善は、働く者みんなが労働組合に結集して要求しない限り実現し得ないものばかりです。また、労働組合が継続的に人事当局と協議すべき課題も多々あります。数は力です。今こそ組合に加入しましょう。特に若年層の皆様や会計年度任用職員の皆様には、組合費負担を補って余りある効果があります。



組合加入届は県職労HP（<http://www.iwatekensyoku.or.jp/>）からダウンロード
提出はお近くの組合事務所（書記局）又はFAX019-625-2421へ！